

## 第 11 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 28 年 7 月 22 日 (金) 午後 3 時 30 分開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委員長	花里昌直	委員長職務代理者	黒鶴進治
委員	行合八恵子	委員	木下えり子
委員	蓑田えり	教育長	石井二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育部長	森下洋一	教育総務課長	山名直
学校教育課長	山本洋介	生涯学習課長	大脇恵子
学校給食課長	川端浩二	学校教育課審議員	岡田真治
学校教育課課長補佐	沢村祐介	総務企画係長	出永圭史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 4 1 号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について (学校教育課)

議第 4 2 号 平成 29 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について (学校教育課)

(2) 協議・報告

(1) 平成 28 年 6 月市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)

(2) 平成 28 年 8 月行事予定について (教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 28 年第 11 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。会議場所が変更になり、気持ちが入れ替わった気がする。新たに蓑田委員を迎え、また、新しい心構えでいきたい。梅雨明け宣言もなされ、夏休みに入り暑くなった。「分け入っても分け入っても青い山」と山頭火の句があるが、にまさにそのような感じである。暑さに負けないよう身体に気を付けていただきたい。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 1 学期が大きな事故も無く終業した。先日、連休の折に、稜南中学校の生徒が自転車で走行中、車にはねられた。地域医療センターに運ばれ心配していたけれども、一般病棟に移ったということで安心している。

今現在、9 名の子どもが熊本地震のため天草市に区域外あるいは転入で通学している。2 名の区域外就学は 7 月で終了し、7 名は住所異動している。地震があり、大変であった子どもたちを見ることによって、自分たちも優しくなったということを校長から聞いている。

五和給食センターが県下で表彰を受けることになった。26 日に県学校給食研究協議

大会が荒尾地区で開催され、その折に表彰される。

新聞等に掲載されたが、県学校給食会が委託している熊本県パン工場で作ったパンの中の1枚にカビが付着していた。衛生上優れている工場である。手袋をして作業を行っているが、スピード調整等でボタンを押す際、そのボタンについていた汚れがスライスと包装の過程でパンにつき、カビが発生したのではなかろうかとのことである。保健所も立ち入り、2学期からパンを配送できるようにマニュアルを見直すとのことである。このようなことを契機として、本市の給食センターにおいても衛生管理の見直しを含め徹底をしたい。

上天草教育委員会の職員が飲酒運転し逮捕された。残念である。そのような事が無いように、部長から課長を通じ職員に指導を行い、徹底を図った。

中学校が7月28日・29日及び小学校が8月1日に県吹奏楽コンクールが開催される。小学校は荒尾玉名で開催される。本市からは本渡北小・本渡南小・五和小が出場する。

#### (4) 議案

議第41号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書1ページをお願いします。本件については、天草市いじめ問題対策連絡協議会委員として任命していた委員の人事異動に伴い、天草市いじめ問題対策協議会等設置条例第4条第2項の規定により、その後任を新たに任命するもの。地方法務局の委員として堤達也様、児童相談所の職員として池本慎一様、熊本県警察職員として白石洋介様及び緒方健吾様、児童または生徒の保護者として金澤武典様と永野久美様、市の職員として松下浩様、天草市立小中学校の教職員として松下康平様、以上8名を新たな委員に任命するもの。年齢、住所、経歴は記載のとおり。任用期間については本日から平成29年4月30日まで。

花里委員長： 何かご質問はないか。

行合委員： 会議は1年間に何回開催されるか。

山本課長： 昨年度から設置をしている協議会であるが、昨年度は2回開催している。

行合委員： 具体的に協議会ではどんなことが話し合われるか。

山本課長： 天草市の現状、心のアンケート調査結果の公表、意見交換を行っている。

沢村補佐： 2つの委員会があり、連絡協議会では主に天草市のいじめに係る現状を報告し、いじめの防止・予防について協力をお願いをしている。協力の依頼をし、それに対しいろいろな意見をいただいている。もうひとつ審議会があるが、5名の各専門家に委員をお願いしており、いじめの具体的な事例についての対策に提言をいただき、提言を基に対応している。また、対応後に報告を行っている。

行合委員： 審議会では具体的な事例について話し合いをし、連絡協議会で報告するのか。

沢村補佐： 審議会では、いじめの現状を深くより具体的に報告し、提言を頂いている。連絡協議会では、全てについて協議する訳ではなく、市全体の状況を説明し、子どもたちの様子がおかしいと感じたら連絡を頂きたいなど、協力をお願いしている。

行合委員： 意見は出ているか。

沢村補佐： 時間が足りないほど多数意見を頂いている。

花里委員長： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第41号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第42号 平成29年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長 : 議案書2ページをお願いする。また、議案書中の別紙については、お手元の別紙1・2をお願いする。教科書採択の仕組み及び教科書検定採択の周期も併せて説明する。まず、義務教育で使用する教科書の採択方法・仕組みについて説明する。発行者については検定を経た教科書で次年度に発行しようとする科目、使用学年、書名、著作者名、書目を文部科学大臣に届出をすることになっている。文部科学大臣は届出のあった書目を一覧表にまとめて教科書目録を作成する。この教科書目録は都道府県教育委員会を通じ、各学校や市町村教育委員会へ送付される。教科書は目録に登録された教科書でなければ採択されることはない。次に発行者は採択の参考とするため次年度に発行する教科書の見本を都道府県教育委員会や市町村教育委員会、国、私立学校長等へ送付を行う。採択の権限は、教育委員会や国、私立学校校長にあるが、適切な採択を確保するため都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査、研究し採択権者に指導・助言・援助をすることとなっている。その調査研究を行うにあたり、都道府県教育委員会は専門的知識を有する学校長、教員及び教育委員会関係者、学識経験者からなる教科用図書選定審議会を設置する。都道府県教育委員会は調査委員による調査・研究結果を基に作成した選定資料や調査の観点及び採択方法等を示した採択基準等について教科用図書選定審議会の答申を受け、それらを採択権者へ送付することにより指導・助言・援助を行う。採択権者である市町村教育委員会は、都道府県の選定資料を参考するほか、独自に調査・研究を行い1科目につき1種類の教科書を採択する。教科書採択の周期であるが、現在使用している小学校の教科書については、平成26年度に採択されている。実際に使用するのは翌年の平成27年度から平成30年度までの4年間、同一の教科書を使用する。また、中学校については平成27年度に採択を行い平成28年度から平成31年度までの4年間、同一の教科書を使用する。このような周期になっているが、翌年度に使用する教科書の採択については毎年8月31日までに実施することとなっている。よって平成28年度は採択年度ではないが、教育委員会としては毎年採択する必要があるため、平成29年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について、平成28年度と同一の教科用図書の採択を提案するものである。

花里委員長 : 何かご質問はないか。

黒鶴職務代理者 : 前回採択された教科書と今回採択された教科書において違った発行者はあるか。それとも前回採択された教科書と同じであるか。

山本課長 : 前回採択された際の資料が手元にないため、後日報告したい。(後ほど報告済み)

黒鶴職務代理者 : 発行者が2科目あるのが2業者のみである。残りは違う業者のものが採択されているが、これはどういう経緯で採択されたのか。

山本課長 : 教科書採択にあたり、天草郡市教育長3名からなる天草地区教科書採択委員会があり、その下部組織として選定員会、研究員会を設け、選定・答申・採択を行い各教育委員会へ提案し採択される。各科目3名ないし4名の専門の先生が審議され、教科書目録に記載されている教科書を検討し採択する。

石井教育長 : 教科書採択の調査員がそれぞれの教科に、中学校が直近であるが、国語に3名、書写に3名、社会地理的分野に3名の調査員がおり、調査し、15名からなる選定委員会に提案し、意見を聴取する。教科書を展示し教員からの意見も取り入れながら、地区採択協議会において説明を行う。2科目ある発行者があるのは偶然である。

花里委員長 : 昨年は中学校の採択を行ったが、採択年度でなくても教育委員会において協議する必要があるのか。

石井教育長 : 採択年度でなくても、使用するには教育委員会で協議する必要がある。

山本課長 : 道徳が教科になることにより、「特別の教科道徳」の採択については、平成29年度に小学校、平成30年度に中学校の採択が行われることになる。

花里委員長 : 他に質問はないか。

行合委員 : 実際使用している先生方から教科書について、意見はないのか。

- 木下委員 : 教科書の展示会がある。教育委員会から先生方も展示会へ足を運び、意見を述べるように指示されている。先生方の意見も考慮しながら調査員が調査し、選定委員会で審議される。先生方の意見も加味されている。
- 行合委員 : 実際、教科書を使用し、現場の先生方からの意見があり、見直しをすることがあるのか。
- 岡田審議員 : 教科書が採択された後は、その教科書に沿った授業作りを行う。短期間で教科書の変更があった場合は、逆に教員が困惑する。
- 行合委員 : 同じ教科書を4年使用することとなるが、教育内容に合わない、教育効果が表れない場合は、意見が出されるのか。
- 岡田審議員 : 検定を通過している教科書であり、一定の水準は満たされている。教員は採択された教科書を使用し、より良い授業ができるよう努力している。
- 花里委員長 : 何かご質問はないか。ないようであれば議第42号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

#### (5) 協議・報告

##### (1) 平成28年6月市議会定例会一般質問の概要について

- 花里委員長 : 事務局から説明をお願いします。
- 出永総務企画係長 : 資料1ページから3ページをお願いします。6月6日から24日まで開催された6月市議会定例会における、教育委員会関係の一般質問についてまとめている。一般質問は、6月20日から22日の3日間行われ、教育委員会関係では、3人の議員から質問があった。その内容は、「熊本地震」、「小・中学校の各種大会出場補助金」、「世界遺産登録」、「子どもの貧困」に関するもので、答弁は3ページにかけて記載している。
- 花里委員長 : 何か質問はないか。
- 蓑田委員 : 地震については気になるところである。熱中症対策の扇風機設置についても質問・回答がなされており安心している。
- 行合委員 : 浜崎義昭議員の「子どもの貧困について」質問があっているが、今、子ども食堂のことについて出てきているが、天草市における子どもの貧困問題、子ども食堂についてはどのように考えているのか。
- 山本課長 : 浜崎議員の質問については「子どもの貧困」とのことで、国が公表している貧困化率が報道されており、都道府県ごとの順位が掲載されている。熊本県は貧困率が全国10位であり、貧困率が高い現状を受け、天草市の状況はどのようなものであるかの質問であった。子どもの貧困化率を出す、算出方法について統計部署と協議し検討を行ったが、一自治体で出せるような数値では無かった。貧困化率の順位と違うが、就学援助者数の数字で国・県が公表しているものと天草市を比較し回答した。全国平均が1.51%、熊本県平均が1.08%、天草市は要保護児童数で比較することしかできないが、準要保護で比較すると各市町村ではばらつきがあるため、要保護で比較を行ったところ、0.73%になる。県平均を0.35ポイント下回っている。県の要保護児童数と比較して、天草市は少ない状況である旨回答している。
- 子ども食堂の件であるが、今回の浜崎議員から質問はなかったが、子ども食堂については福祉部局とも協議を行っているが、実際、天草市としてどのような取り組みを行うか、まだ方針等は出ていない。
- 花里委員長 : 準要保護はどれくらいいるのか。
- 山本課長 : 平成27年度においては、要保護・準要保護を合算した数字であるが、918人、14.4%である。平成26年度は953人であったので、若干改善された。

(2) 平成28年8月行事予定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

出永総務企画係長：資料4ページをお願いします。8月の行事について掲載している。11日は今年から新たに「山の日」が制定され祝日となった。16日に牛深地区の成人式、17日は郡市人権教育研究大会、18日に教育委員会定例会、27日には童話発表大会、29日から2学期が始まる。

花里委員長：他に何かないか。

大脇課長：牛深地区成人式の乗車予定表を配付させていただいている。教育委員の皆さんには迷惑をおかけするが、出席をお願いします。欠席される場合は連絡をお願いします。

花里委員長：昨年の成人式も素晴らしかった。委員の皆さんも是非出席願いたい。

それから、社会を明るくする運動推進大会・教育力活性化推進大会も素晴らしい大会であった。

大脇課長：社会を明るくする運動推進大会・教育力活性化推進大会に出席いただき感謝申し上げます。おかげをもって素晴らしい大会であった。本渡東小学校の子ども民生委員の発表も素晴らしい、地域力を向上させる活動で好評であった。

また、毎年、図書館主催で実施している読書フェスティバルを11月13日に開催予定である。新しい図書館建設に向けて、市民向けの事業を実施してもらいたいとの要望があり、市民から寄付をいただいている。また、合併10周年記念ということもあり、どの様な事業を実施するか検討をした結果、テレビでお馴染みの「さかなクン」に講演依頼の連絡をしたところ、熊本は震災もあっており、天草を訪れてみたいということで引き受けていただいた。開催場所は本渡中学校体育館を予定している。詳しくはこれから詰めて行く。

図書館としては、魚は見たことがあるが正式な名称も知らないし、天草にはどんな魚が生息しているかなど聞く機会も少ない。図書館の図鑑にも興味を持てるような話をしたい旨の講演をお願いしている。

行合委員：金澤翔子さんの講演時、聴覚障がい者の方も多数参加されていた。手話通訳を付けていただき感謝する。

大脇課長：成人式においても手話と、今後は託児が必要ではないかと感じている。今後の事業には全て、手話と託児が必須と考える。成人式において必要があれば手話を付けたい。託児については現在行っていないが、近い将来必要ではないかとも考えている。

花里委員長：他に何かないか。

行合委員：いじめ問題対策連絡協議会では、意見が多数出ているとのことであるが。会議において意見が出ないことも多く、意見が出るということは素晴らしいことである。他の会議に出席することもあるが、意見を出せない環境である。いじめ問題は重要なことである。出席委員からどの様な意見があるのか、それに対してどの様に対応しているのかお聞きしたい。

沢村補佐：いじめ問題対策連絡協議会においては、主にいじめ防止に関するいろいろな意見を頂いている。具体的には、法務局長からはSOSレターで送られてくる悩み相談の内容。PTAの会長・保護者からは家庭の教育力も低下しており、家庭やらなければいけないことを学校にお願いしているなど、それぞれの立場からいろいろな意見をいただいている。

もうひとつ、審議会ではいじめについての具体的な対処法について意見をいただいている。学校のいじめ事案に対応するために有意義な会議になっている。

行合委員：会議での意見を受け、教育委員会でも対応を考え、各学校に周知しているのか。

沢村補佐：専門家から意見をいただいていることにより、自信をもって対応にあたっている。

花里委員長：他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。